

当面のスローガン

- 本年こそ「人権侵害救済法」を制定させよう!
- 狭山再審闘争の勝利をかちとろう!
- 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう!



発行所  
解放新聞和歌山支局

〒640-8314  
和歌山市神前 405-3  
TEL 073-473-2301  
FAX 073-473-2302

発行責任者  
藤本哲史

# 人権フォーラム「人権課題解決に向けた和歌山県集会」を成功させよう!

人権課題解決に向けた和歌山県集会

## 人権フォーラム

～実効性のある法制度制定を求めて～

日時平成27年11月16日(月)午前11時  
場所都市センターホテル3F 東京都千代田区平河町2-1-1

【講演】自民党政調委員長 稲田 朋美氏



【日時】2015年11月16日(月)  
【会場】東京・都市センターホテル  
【実行委員会】和歌山県市長会、和歌山県町村会、和歌山県市議会議長会、和歌山県町村議会議長会、自民党和歌山県連、公明党和歌山県本部、民主党和歌山県連、和歌山県、和歌山県教育委員会、部落解放同盟和歌山県連合会

来月11月16日、東京・都市センターホテルにおいて、「人権フォーラム」人権課題解決に向けた和歌山県集会―がひらかれる。これは、自由民主党和歌山県支部連合会会長の二階俊博・衆議院議員がよびかけ、政党・団体の枠組みをこえて実行委員会を結成した県民集会となる。

国では人権にかかわる

## 枠組を越え、実効性ある法制度をもとめ、東京に結集!!

法律の整備やさまざまな施策が講じられ、人権尊重に向けたとりくみがすすめられているが、いままなお人権侵害、差別事件があとを絶たず、現在の法体系では対応することができない。そこで、実効性のある法制度制定を求めて、早期制定の機運を高めるため、今回の県民集会が開催される運びとなった。

## 対県交渉にむけ、意志統一

第60期第2回執行委員会が9月29日、第2回県委員会が10月7日、同和企業センターでひらかれ、執行委員・県委員が参加した。

県実行委員会・県共闘会議の新役員が報告され、14の協議事項が確認された。とくに、11月9日にひらかれる対和歌山県交渉や11月16日に東京でひらかれる「人権フォーラム」の協議事項が確認された。なにかでも「人権フォーラム」は「人権課題解決に向けた和歌山県集会」―実効性のある法制度制定を求めて―として東京都市センターで200から300人が参加し、自民党和歌山県連、公明党和歌山県本部、民主党和歌山県連、県市市長会、県町村会、県町村議会、県連などが実行委員会として主催する。



執行委員会のようす

また「水平社宣言」を2017年ユネスコ記憶遺産に登録する運動は、残念な結果となったが、引きつづきユネスコ記憶遺産登録をめざすことが報告された。

## 頑健

歳時記のようなものと思いたが、ついに「個人番号」が莫大な経費を投入してスタートし、すべての国民がこの「番号」に

よって管理される。国はさかんに行政の効率化や手つぎの簡素化を強調し、税や社会保障の公正化を理由にあげている。しかし、その費用対効果をみるとはるかに低い。さらに、個人情報が一元管理されることで個人情報漏えいのリスクが極めて高い。先に、年金情報の大量流出があり、その真相が明らかになっでいないなか、中国陰謀説まででている▼「個人番号」の導入で得られる費用対効果(効率化、税収増など)をはるかに超える国や自治体の経費、高まる漏えいのリスクを考えると、そこになにか別の理由がと考えてしまう。そして、国家による国民の絶対的な管理。そしてそのことからくる政治家や官僚の「優越感情」と「快楽」が真相ではないのか…。さらにその先には「国家の絶対的な権力」と「それに奉仕する国民」という構図がみえてくる。つまり「憲法改悪」で、昨年からつづく「特定機密保護法」「日本版NSC」「安保管連法」と同じ道筋がうかがえる。思い過ごしであれば良いのだが、つい「利己的な達成感」からくる「快楽」に浸りながら高笑いする安倍首相の姿が浮かんでしまう▼季節はさらに憂愁の時へと深まっていく。(S.I.)